

令和5年11月吉日

会員の皆様へ

公益財団法人京都踏水会  
代表理事 檀野 晴一

## 臨時休業について

会員の皆様には、平素より京都踏水会をご愛顧賜り誠にありがとうございます。

さて、令和5年10月1日より7日まで、設備メンテナンスの為、臨時休業をさせていただきました。しかしながら、12月より指導員室耐震壁工事及び3階トイレのリニューアル工事を行うにあたり、かなりの騒音・振動が発生致します。また点検の結果、4階プールにおいても、配管等の傷みが発覚し、会員の皆様に施設を安全・安心かつ快適にご利用して頂く為にも、急遽工事を行わなければならなくなりました。突然のご案内となり誠に恐縮ですが、下記の日程におきまして、休業させていただく事となりました。会員の皆様には大変ご迷惑をお掛けする事を心よりお詫び申し上げます。何卒、諸般の事情をご推察頂き、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

記

休業期間：令和5年12月1日～令和5年12月7日

(なお、休業明けは通常どおり営業致します。)

### 【休業期間中の受講料について】

※12月分の受講料から休講回数分を差しひいた金額を引落しさせていただきます。

※なお、休講回数分の振替は、ございませんのでご注意ください。

(例えば、成人コース・月4日コースの方は月3日の受講、月8日コースの方は月6日の受講となりますので、お間違いのないようよろしくお願い致します。)

以上